



「家計」から考える トクする自動車の選び方 と維持する方法

自動車は快適で便利に楽しく使える移動の手段ですが、価格も高く、不動産の次に高額な買い物といえるでしょう。そこでトクする自動車の選び方と、税金／保険料／車検などの維持費について、「家計」の視点から考えてみましょう。

自動車に関連する出費は「家計」に占める割合も大きいので、上手に節約すると、毎日の生活にも余裕が生まれてきます。

解説：カーライフ・ジャーナリスト 渡辺陽一郎

01 自動車の出費を整理して考えましょう

自動車は便利な移動の手段です。自分で運転をするので、いつでも好きな場所に出かけられます。家族を乗せて、たくさんの荷物も運べます。特に公共の交通機関を使いにくい地域では、自動車は生活必需品になりました。

ただし出費も少なくありません。今の自動車は安全性を高める装備なども豊富なので、車両価格は軽自動車の安い車種でも100万円前後です。日本車全体では、売れ筋の価格帯は140～250万円くらいです。

また自動車を購入して維持するには、さま

ざまな諸費用が必要です。税金、自賠責保険料、任意保険料は購入時と購入後の両方で支払います。このほか購入時には、さまざまな手数料も支払います。

購入後に自動車を維持するには、前述の税金や保険料に加えて、車検や点検の費用、使い方に応じて燃料代／駐車場代／高速道路の通行料金なども加わります。その一方で、出費を抑えられるエコカー減税も実施されています。

自動車の購入・維持にはどの程度のお金が必要なのか。節約方法も含めて「家計」にかかわる自動車のトクする選び方と維持する方法を考えてみましょう。



自動車の入手方法について

02 自動車の購入には新車や中古車、登録済未使用中古車などいろいろな買い方があります

まずは、自動車のさまざまな入手方法から見ていきましょう。

【新車】

新車は誰も使っていない新しい自動車です。最初の所有者になるため、無傷で車両の状態も最高に整えられています。

そして新車であれば、発売直後の新型車も手に入ります。中古車の流通台数が増えるのは、基本的には発売されて3年程度を経過してからですが、新車なら最先端の技術を搭載した自動車も選べます。

デメリットは中古車に比べて価格が高いこと。エコカー減税の対象車なら自動車取得税や自動車重量税が減額されますが、対象外では高額になります。自賠責保険料も3年分を納めるので金額が高くなります。

【中古車】

中古車とは、すでに登録された車両のことです。一般的には中古車販売店などに流通している車両を示しますが、新車を購入したユーザーが知人に売却する時も、中古車の売買に相当します。中古車を選ぶメリットは、新車に比べて安く手に入ることです。低年式の

車両であれば20〜30万円で流通しています。ただし、すでに使われているために、車両によって状態が異なります。細かなキズなどもあります。故障に備えて、保証が付帯された中古車を選ぶと安心です。

【登録済未使用中古車】

登録済未使用中古車（俗称：新古車）は、販売会社が在庫を持ち切れなくなったため、あるいは登録台数を多く見せるために、自社で登録して中古車市場に放出された車両です。

走行距離は大半の車両が50km以下に収まり、実質的には新車に近い状態にあります。これを安く買えることがメリットですが、登録済未使用中古車は大量販売が目的の軽自動車に多く見られ、大半がエコカー減税対象車です。新車を買っても自動車取得税や自動車重量税が免税になったりするので、今は登録済未使用中古車のメリットが乏しくなりました。新車の値引き商談も行って、条件を比べて選ぶと良いでしょう。

【残価設定ローン】

通常のローンでは車両価格の全額を分割返済して所有権を得ますが、残価設定ローンは、3〜5年後の残価（残存価値）を設定してその残りの金額を返済します。返済期間を終えても車両は自分の所有になりませんが、月々の返済額は安くなります。

注意したいのは月々の返済額が少ないために、常に多額の債務を負っているということです。ローンの金利も車両価格全額に対してかかっていることは見落としがちです。自分の過失で全損事故を起こすと、車両保険を充当しても債務が残る場合があります。

また、残価は仮の価格であり、様々な条件がついています。走行距離は1年間に1・2万kmなどの規定があり、超過すると違約金を支払わなければなりません。車両の傷や汚れなどあった場合は減額の対象となり得ます。あくまでも「借りている」感覚で使うことが大切です。

カーシェアリング

本来のカーシェアリングは、車両を共同所有する意味ですが、実際の運用はレンタカーに近くなっています。ただしカーシェアリングは省力化されていて、パソコンなどで予約をします。借り出しや返却もユーザーが自分で行うので、24時間対応しています。利用料金は細分化され、15分で200円といった使い方も可能です。燃料代や保険料は料金に含まれることが多いです。

ただし、特定の時間に予約が重なりやすく、利用計画を早めに立てる必要があります。レンタカーと違って乗り捨てできません。



自動車に要する諸費用

03 諸費用は購入する車種で変わります

自動車を維持するには、いろいろな費用が発生します。税金／保険料／車検&点検費用／そのほかに分類されます。

【税金】

まずは税金です。自動車の税金には大きく3種類があります。

■自動車取得税

「自動車取得税」は取得価格に応じて課税されます。自動車重量税や自動車税が購入後も納めるのに対し、自動車取得税は購入時(最初に登録や届け出をする時)のみです。税率は小型／普通車が取得価格(税抜本体価格から値引き相当額の10%を引いた金額)の3%、軽自動車は2%です。税抜本体価格が100万円の軽自動車なら100万円×0.9×0.02=1万8000円です。

中古車や登録済未使用中古車では、取得価格が50万円を超える場合のみ、自動車取得税が徴収されます。取得価格は「課税標準基準額及び税額一覧表」に基づき、中古車の小売価格より安くなる場合があります。

なお、自動車取得税は今後消費税が10%に引き上げられる際に廃止されることが決まっています。

■自動車重量税

「自動車重量税」は、小型／普通車では車両重量に応じて課税され、購入時に初回車検までの3年分、その後は車検を受ける時に2年分を納めます。

小型／普通車の平成27年度燃費基準適合車は、500kg当たり年額2500円、非適合車は500kg当たり年額4100円です。軽自動車は車両重量を問わず定額で、年額2500円、非適合車が3300円です。

■自動車税&軽自動車税

毎年納める税金が小型／普通車の自動車税と軽自動車税です。

「自動車税」はエンジンの排気量に基づいて税額が決まります。購入時には年度末までの金額を月割りで納めます。

「軽自動車税」は定額で購入時は不要です。年額1万8000円で(税額が異なる市町村もあります)、月割りはなく、購入の翌年度から納めます。

なお、平成29年4月からは、自動車の環境性能に応じて税率が決まる「環境性能割」が導入されます。

【保険料】

自動車の保険は、加入が義務付けられた

知っていましたか？ 初年度から13年を超えると 税金が上昇します！

今の自動車税制では、初年度登録から13年を超えた車種は税金が上昇します。例えば車両重量が1300kgの車種は、車検時に納める2年分の自動車重量税が2万4600円(エコカー減税対象車は1万5000円)ですが、13年を超えると約1.4倍の3万4200円、18年を超えると約1.5倍の3万7800円です。また毎年納める自動車税も15%上乘せされ、1.5~2Lの車種は、標準税率は3万9500円ですが、13年を超えると4万5400円になります。

自賠責保険と、任意で加入する任意保険に分かれます。

■自賠責保険料

正式名称は「自動車損害賠償責任保険」で、自動車を運行する時は必ず加入しなければなりません。非加入で運行すると、1年以下の懲役または50万円以下の罰金、6点の違反点数が科せられます。補償範囲は対人賠償のみで、保険金額は死亡で3000万円、後遺障害でも最高4000万円、傷害による損害120万円となっています。不足する場合が多いため、任意保険への加入も必須です。

■任意保険料

自賠責保険の加入は強制されていますが、任意保険への加入は自由です。ただし、自賠責保険が補償するのは人身事故の被害者のみであるため、いまや任意保険に加入するのが当たり前となっています。任意保険には対人賠償保険、搭乗者傷害保険、人身傷害保険、対物賠償保険、車両保険があります。

「対人賠償保険」は、自賠責保険を超えた損害を補償し、「無制限」に加入するのが常識です。なぜなら、人身事故の加害者になった場合、1億円の損害を賠償する判決が下ることも少なくないからです。

「搭乗者傷害保険」は、運転者、同乗者を問わず被保険車両に乗っていた人の損害を補償する保険です。保険金額は契約時に定め、ケガの場合は入院・通院にかかった日数分の金額が支払われる「日数払い」で、対人賠償の有無・損害の程度によっては、不足が生じていました。

そこで新しくつくられたのが「人身傷害保険」です。人身傷害保険は保険金額の範囲内で損害額に応じて支払われるので、搭乗

者傷害保険よりも補償が手厚くなっています。今では搭乗者傷害保険をつけずに人身傷害保険にのみ加入するユーザーも増えました。

また、「日数払い」搭乗者傷害保険より保険料が割安で、保険金の支払いが部位・症状で定額の「部位症状別払い」搭乗者傷害保険も発売されました。

「対物賠償保険」は、追突して相手の車両に損害を与えたり、建物を破損した時などの物損事故で使われる保険です。この保険も保険金額の設定がありますが、無制限を選ぶ加入者が増えています。

「車両保険」は、被保険車両に生じた損害を補償する保険です。盗難や相手方を特定できる衝突事故など、限られた条件で保険金が支払われるエコノミー型と、相手方のいない自損事故、当て逃げなども補償される一般型があります。エコノミー型は補償が限られる代わりに、保険料が安くなっています。

加入形態としては、代理店型の自動車保険と、通信販売を利用したダイレクト自動車保険があります。ダイレクト自動車保険は代理店を持たないために保険料が安くなりますが、万一の時に相談できるのは、保険金を支払う保険会社の担当者のみです。一方、代理店型であれば、顔見知りの代理店担当者にも相談できます。

【車検&点検費用】

自動車を行うするには、車検を受けなければなりません。自家用乗用車の場合、購

入して3年後に初回車検を受け、その後は2年ごとです。車検を受けずに運行すると、無車検運行として6か月以下の懲役または30万円以下の罰金、6点の違反点数が科せられます。車検と車検の間には、定期点検も受ける必要があります。

【燃料代】

燃料代は走行距離、車両の実用燃費、使用する燃料に応じて金額が変わります。

燃料の単価は時期によって変化しますが、最近安くなり、16年5月中旬現在レギュラーガソリンが1ℓ当たり120円、プレミアムガソリンが130円、ディーゼルエンジンの軽油が100円前後です。実用燃費は走り方で変わりますが、カタログに記載されるJC08モード燃費の80〜85%と考えれば良いでしょう。

【駐車場代】

駐車場の利用料金は住んでいる場所によっても変わります。都市部では月極め駐車場の利用料金が3〜4万円になる場合があります。逆に安い地域では1万円を下まわります。

【高速道路の通行料金】

ETCはクレジットカードを使った自動料金収受システムで、料金所で停止する必要がなく、さらに割引も実施されます。例えば東京湾アクアラインは、普通車の通常の通行料金は3090円ですが、ETCを使うと800円に割引されます。このほか休日割引、平日の朝／夕方／深夜割引が実施されるルートもあります。



3年間の維持費はどのくらい？

購入後3年間のニーズ別維持費計算表

ユーザーニーズの種類	独身者	2世帯ファミリー	シニア
自動車の種類	軽自動車	ミニバン	SUV
サンプル車種			
エンジンの排気量	660cc	2000cc	2000cc
車両本体価格	1,372,680円 (CVT)	2,506,680円 (CVT)	2,691,360円 (CVT)
自動車税&軽自動車税 (3年分)	27,000円 (翌年度50%減税)	88,800円 (翌年度75%減税)	98,700円 (翌年度50%減税)
自動車取得税	0円 (免税)	25,000円 (60%減税)	40,300円 (40%減税)
自動車重量税 (3年分)	0円 (免税)	15,000円 (50%減税)	22,500円 (25%減税)
自賠責保険料 (37か月分)	37,780円	40,040円	40,040円
リサイクル料金	8,840円	12,190円	11,230円
手続代行費用+預かり法定費用 (概算)	46,970円	49,299円	49,299円
燃料代/3万km (3年分)	138,000円	297,000円	294,000円
オイル交換 (2回分)	6,800円	9,720円	9,720円
エレメント交換 (1回)	2,700円	2,830円	2,830円
駐車場代 (1か月/1万5000円×3年分)	540,000円	540,000円	540,000円
★税金や維持費の合計	808,090円	1,079,879円	1,108,619円
★車両価格を含めた総合計	2,180,770円	3,586,559円	3,799,979円

*燃料代は実用燃費はJC08モードの85%で計算/走行距離は3年間で3万km/レギュラーガソリン価格は1ℓあたり130円とします。上記の金額は概算で、購入時期や販売会社によって異なります。
*任意保険料については、年齢、等級によって金額が大きく変わってくるため入れていません。

04 購入後3年間の維持費をユーザーニーズ別に比較

比較する自動車の種類は、独身者向けの軽自動車、ファミリー向けのミニバン、シニア向けのSUVとしました。車両価格は軽自動車が一番安く、次いでミニバン、SUVの順番に高くなります。

出費を見ると自動車税と軽自動車税は差額が大きくなっています。軽自動車税は年額1万800円、小型/普通車の自動車税は2000ccのミニバンとSUVが年額3万9500円になるためです。減税率でも差が生じます。自動車取得税も軽自動車が高く、小型/普通車は車両価格が高くなるほど上昇しますが、今はエコカー減税を実施しています。平成32年度燃費基準プラス20%を達成すると、車両価格にかかわらず免税になるので、価格と税額のバランスは減税率にも左右されます。

そのほかの項目では燃料代です。1年間に1万kmの走行で計算すると、JC08モード燃費が33km/ℓの軽自動車と15・4km/ℓのミニバンでは、当然ながら2倍以上の開きになります。

「税金や維持費の合計」を軽自動車とミニバンで比べると、3年間で約27万円、1年当たりなら9万円、軽自動車のほうが安くなっています。少額に思えますが、3台の自動車を持つと1年に27万円、3年間なら81万円の差額に拡大します。従って軽自動車は、複数の自動車を持つ世帯を中心に売れています。

低燃費車は税金も安くなります

エコカー減税

エコカー減税は自動車取得税と同重量税を減税します。平成32年度燃費基準プラス20%を達成すると2つの税額が免税（100%の減税）され、初回車検時に納める重量税も免税です。平成32年度燃費基準プラス10%では取得税が80%、重量税が75%の減税。同基準達成では60/50%の減税という具合で、最小単位は20/25%の減税まで5段階に分かれます。



クリーン性能レベルにより減税額は異なる。

グリーン化特例

自動車税と軽自動車税の減税は「グリーン化特例」とされ、購入の翌年度に納める税額を減税します。小型/普通車の自動車税は、平成27年度燃費基準と平成32年度燃費基準を両方も達成した車種が約75%の減税。平成27年度燃費基準プラス10/20%に達すると50%の減税です。軽自動車税は平成32年度燃費基準プラス20%が50%、同基準達成が25%の減税です。



ディーラーの販売促進キャンペーンを活用

低金利ローン

ディーラーローンの金利は一般的に年率5~8%ですが、販売促進のために、0.9~3.9%の低金利を実施することもあります。販売会社や信販会社にとって、金利が4%を下まわると損失が発生するので、3.9%以下の低金利はコストを費やす販売促進対策です。低金利を残価設定ローンに限る場合も多いですが、ローンを使う時には金利に注意しましょう。

オプションのサービス装着など

2~3月に開催する決算フェア、8~9月の中間決算フェア、夏と冬のボーナスフェアでは、販売促進の各種サービスが実施されます。特に注目されるのがディーラーオプションのサービス装着です。「10万円分のオプションをプレゼント」などと金額を決めたり、特定のカーナビを無料で装着したりします。別途、値引きの商談も可能です。

商談の方法などでもオトクに買えます

値引き額の拡大

自動車を買う時の商談で重要なのが、値引き額の拡大です。値引き額は車種により異なります。利幅の少ない軽自動車は多くて10万円前後。1万円に達しない車種もあります。逆に条件の良い車種は30万円を超えます。値引き額を拡大する時は、同じジャンルに属する車種同士で、競争させながら値引き額を増やすと良いでしょう。

下取り査定額の上乗せ

今まで使ってきた自動車を下取りに出して新車を買う時は、下取り車の査定額を上乗せして高値で売却することも考えましょう。新車を売る販売店と買取店の間で査定額を競争させ、条件の良い方に売るとオトクです。最初に提示される査定額には、拡大する余地があるので、商談は必ず行います。値引き競争と併せて下取り査定額を競わせると効果的です。

05 税金から点検費用まで 割安に活用

自動車にはさまざまな費用がかかりますが、節約する方法も考えられます。

税金では、自動車取得税と自動車重量税はエコカー減税、自動車税と軽自動車税はグリーン化特例で節約できます。いずれも平成27年度/32年度の燃費基準をベースに、達成度合いの高い車種ほど、免税などが受けられて税額が安くなります。

ディーラーでは、決算期やボーナス期を中心に販売促進キャンペーンを実施します。キャンペーン中は、ディーラーオプションのサービスでカーナビなどが無料で装着されたりします。低金利キャンペーンも実施され、車種を限定する場合がありますが、ディーラーローンを使いたいユーザーにはメリットがあります。これらのキャンペーンは、ディーラーのホームページ、新聞の折り込みチラシで確認してください。

購入時の商談では、値引き額を拡大したり、下取り車の査定額を上乗せできます。

このほか購入後の維持費を安く抑える方法には、3~5年間の点検やオイル交換を割安なセットにしたメンテナンスプログラムもあります。特に走行距離が伸びるユーザーは検討すると良いでしょう。



ユーザーニーズに応じたベストな買い方

06 使用目的と予算に応じて選ぶ

今は日本車だけでも200車種近くが用意され、購入する車種を見つめるのは簡単ではありません。そこでまずは自動車の使用目的（使い方）と予算を明らかにして、それに合ったジャンルを選びます。

次は複数の候補車を挙げて、販売店で試乗を行ったり、見積書を入力します。その中から目当ての1車に絞り込むと車種選びがうまくいきます。

使用目的を考える時は、いろいろな条件をメモに羅列しましょう。「乗車人数」「自転車のような大きな荷物を積むのか否か」「1年間の走行距離」「走るのには主に市街地か、高速道路を使って遠方まで出かけるのか」。このほか「運転を楽しみたい」「カッコ良さが大切」といった好みも明らかにします。以上の作業をすると、自分にとって必要な自動車の具体的な姿が分かりやすくなります。

一方、予算の設定も大切です。ローンが普及していますが、当然ながら一定額の返済が一定期間続くことになり、可能であれば現金で買うのが安心です。

使用目的と予算が分かれば、車両の価格、ボディサイズやエンジンの排気量なども決ま

ってくるので、メーカーのホームページなどを参考に候補車種を考えましょう。

若い独身者は、コンパクトカーや軽自動車など、小さくて価格の割安な車種が良いと思います。税金や燃料代も安く、収入が少なくても維持しやすいからです。ただし、軽自動車は定員が4名であることに注意が必要です。また、若年層は事故率が高いために自動車の任意保険が高額になりやすいことも考慮しておきましょう。小さくて安価な車種を選ぶことは、任意保険料を抑える上でもメリットがあります。

ファミリー層は、家族の人数で選ぶ車種が変わります。5人以上で乗車する場合は、3列シートのミニバンを推奨します。自転車のような大きな荷物を積む用途でも、ミニバンは3列目の座席を畳むと広い荷室になるので便利に使えます。

そしてシニア層は、好みを反映させた車種選びをするのが良いと思います。若い頃に憧れたスポーツカーを買う人達が増えています。

このように使用目的と予算を設定して合理的に愛車を選ぶと、間違いのない選択ができます。皆さんの生活環境や経済状態に合った車種を選べるため、使っている過程で早々に飽きたり、維持することが経済的に難しくなって手放す心配を減らせます。

07 最適な自動車を長く大切に使う

自動車は高額商品なので、売買する時には、メーカーや販売会社の利益が多く上乗せされます。従って1台の自動車を購入したら、なるべく長く使うことが、出費を抑える最も効果的な方法です。

そのためにも自動車を大切に扱います。車検はもちろん定期点検を行って整備していれば、その度に料金がかかっても長く使えます。車両の状態が良好に保たれるので、数年後の下取り査定でも有利です。

そして大切に使用すれば、ブレーキやタイヤの空気圧などが常に適正になるため、安全性も高まります。ドライバーも自動車を大切に使う意識を持てるため、運転の仕方もいいねいになるでしょう。

このように自動車を大切に使うことは、さまざまなメリットをもたらします。今はクルマを安く買っていますが、最も優先すべきは安心が高まっています。最も優先すべきは安心です。ご自分に最適な自動車を無理をせずに購入して、長く、大切に使ってください。

